

## 特集論文：「福祉の哲学、価値、思想」について

## 糸賀一雄と「人間の尊厳」の思想

蜂谷 俊隆

美作大学生生活科学部准教授

## ● 要約 ●

糸賀一雄は、戦後の日本を代表する障害福祉の実践者であり、その実践に基づいて著した思想についても評価されている。本稿では、糸賀の思想に見られる「人間の尊厳」を軸に、その生涯と活動をたどりながら、それぞれの時期における社会状況を含めて検討した。糸賀にとって「人間の尊厳」とは、自身の戦争体験や人類の平和についての認識とも深く関係しており、本当の意味における人間の幸福とは何であるかと問いかける中から形成されている。そして、どんな重い障害のある人にも、周囲との関係において、かけがえのない個性化に向けた自己実現の働きがあることを見出した。それは、人間とは本質的に社会的な存在であり、その中でしか生きられないという事実を前提とした「人間の尊厳」を提起するものである。

● Key words : 糸賀一雄, 人間の尊厳, 近江学園, 発達保障

人間福祉学研究, 11 (1) : 77-90, 2018

## はじめに

糸賀一雄(1914-1968)は、敗戦後の1946(昭和21)年、池田太郎、田村一二らとともに、震災孤児と知的障害児を収容する近江学園を設立し、先駆的な実践を行った。また、近江学園に収容した子どもの障害に応じた教育と支援を目指して、落穂寮(1950年)、信楽寮(1952年)、あざみ寮(1953年)、一麦寮(1961年)、日向弘済学園(1953年)、第一びわこ学園(1963年)、第二びわこ学園(1966年)といった施設展開を成した。さらに、「この子らを世の光に」という言葉に象徴されるような、恩恵的に与える福祉ではなく、当事者こそが社会を変革していく主体であり、その実現を目指したいとなみこそが福祉であるという思想的な転換をなしたことが評価されている。さらに、重症心身障害児への取り組みを通して、「ど

んな人も同じ発達の道筋を辿る」のであり、そのことを社会的に認め合い、支え合っていくという意味で「発達保障」を提唱するとともに<sup>1)</sup>、どのような障害があっても社会の中で受けとめられるべきであるとして、地域福祉活動の重要性を主張した。

吉田久一は、糸賀が「戦前児童福祉にみられた社会防衛的、経済保障的理念に対し、『療育理念』を提示し、ともに生きる者としての愛と共感の世界を実践した」と評価している。さらに、「『社会の中で育てる社会的な人格』は、やがて後年展開されるノーマリゼーションの先取りであり、また施設の社会化もそうであった」と、指摘している<sup>2)</sup>。

また池田敬正も、糸賀の思想は「すべてのひとに人間としての尊厳を見出そうとする考え方を前提とするものであった。しかもそれを地域社会における友愛的共感を通して実現させようとする主

張は、糸賀の福祉哲学の表明であるだけでなく、地域福祉論を先取りする主張であった<sup>3)</sup>と、吉田と同様に、社会事業における社会的効用論から人間としての尊厳を見出した思想的転換と、そのことを社会や地域との関連において実現しようとした点を強調している。

さらに、山崎将文は、糸賀が個人と人間の相違を意識していたこと、そして「個人の尊厳」ではなく、必然的に他の人とかわりをもつ社会的存在としての「人間の尊厳」を重視していたことを指摘している<sup>4)</sup>。これは、吉田の「社会的人格」や、池田の「人間としての尊厳」への着目とも共通しており、両氏が評価する糸賀の「施設の社会化」や「地域福祉論」は、単に個人を尊重する発想ではなく、社会性を前提とした「人間の尊厳」を基盤に持つものであったと考えられる<sup>5)</sup>。

ただ、糸賀はその晩年に近江学園設立以降を振り返り、「浮浪児や精神薄弱児たちを収容して育てたという経験のなかで、私たちは、この子たちにたいする考えかたそのものも、少しずつかわっていったということを素直に認めなければならない<sup>6)</sup>」と、実践の中で考え方が変化していったことを認めている。糸賀の思想研究に限らず、人物の思想を取り上げる際、一時期のみをとりあげて、その人物の思想とすることには無理がある。また、その時々々の発言の真意をつかもうとすれば、それまでの経緯や彼が生きた状況の中にそれらを位置づけてみるしかない。

加えて、糸賀が近江学園での実践を経る中で考え方をえていったという場合、その実践とはいかなるものであったろうか。糸賀は、近江学園の設立以来、近江学園に住み込み、利用児者と生活をともにしてきた。しかし、常に利用者に寄りそって直接支援する立場ではなく、施設長として施設の運営管理に責任をもつ立場にあったことも考慮しなければならない。糸賀が、どのように、あるいはどの程度、利用児者への直接的な支援や教育に携わっていたのかという実情を明らかにしていくのは重要な課題であるが、職員の指導や施

設運営を通して、間接的にふれる場面が多かったと考えるのが妥当である。

本論では、糸賀の実践を直接的な支援にとどめず、施設の運営管理や地域の組織化、政策に働きかけるソーシャルアクションまでを含めて広い意味で捉える。そして、彼の論考を、それぞれの時期の取り組みや取り巻く状況と関連づけて検討する。そして、「人間の尊厳」の思想を利用児や状況に対する認識をその変容とともにたどってみたい。

## 1. 近江学園以前の思想基盤の形成

糸賀一雄は、1914（大正3）年、鳥取県鳥取市に生まれた。鳥取県立第二中学校から松江高等学校に進学したが、病気のため休学を余儀なくされた。この自らの力ではどうしようもない現実直面した経験からキリスト教に入信し、京都帝国大学文学部哲学科に進んで宗教哲学を専攻する。

卒業後には、京都市立第二衣笠尋常小学校の代用教員となり、先輩教員であった池田太郎との出会いを得て、さらに池田を通じて教育哲学者の木村素衛に私淑していく。この過程は、糸賀の思想的な準備期間であったことが指摘されており<sup>7)</sup>、糸賀にとって木村との親交は国家による統制が強まる状況を生き抜いていく支えとなった<sup>8)</sup>。

戦前、戦中期における糸賀の論考はかなり限定されるが、キリスト教関係や教育関係雑誌に数点が確認できる。1939（昭和24）年に日本基督教青年同盟の『開拓者』に寄せた論考には、「国家が国家としての主権を吾々の上に強力で振ひはじめる時」、キリスト者として「国家に生き、教会に生き」という矛盾を含んだ「二重の性格」に直面し、どのように生き抜いて解決するかという苦悩が記されている。そして、「吾々の主体的な実践、文化の現実へ突入する信仰の現実を、吾々の各々の立場に於いて生きつゝ、又かくの如き教会を祖国に新しく創造しつゝ、強靱な自覚的な戦いの生活を有ちたいのである」と、現実を生き、信

仰に生きる決意を示している<sup>9)</sup>。

また、代用教員として身をおいた教育現場においても、より一層国家の方針に従うことが求められていた。1939（昭和14）年の『京都市教育』に寄稿した論考では、「教授上の細目が恐ろしく親切に規定」されはじめてることにふれ、「さうした規定性に安心することが恐ろしい。（略）甚だ逆説的ではあるが、その型を破らねば教育が生きてこないのである」と、決して理想を放棄を意味したり、現状へ安住しない姿勢を示している<sup>10)</sup>。

これらの論考を著した直後、糸賀は陸軍に招集されたが、時を経ずして病気が再発し召集解除となる。糸賀は教員生活に戻るつもりであったようだが、木村からの推薦によって、滋賀県の社会教育主事補となって教育行政に携わることとなる。

しかし、滋賀県庁に赴任して一年で、近藤壤太郎知事によって秘書課長に抜擢される。ここで近藤によって、行政官として厳しく鍛えられるとともに、戦時下における地方行政の中樞を担っていくこととなる。また、戦時下の労働力不足を補うため、自主的な奉仕活動に取り組んでいた学生義勇軍同志会の活動に協力し、会長であった十河信二や学生のリーダーであった岡崎英彦、増田正司、矢野隆夫ら、戦後の近江学園を支える職員との出会いも得ている。

さらに、先輩である永杉喜輔を通じて下村湖人と出会い、下村の展開していた「煙仲間」運動にも共鳴していく。「煙仲間」運動とは、下村が展開していた地域活動であり、上から規定される「国家の演繹的活動」に対して、個人や家族、地域社会がそれぞれの活動を通して国家の全体像を展望するという「国家の帰納的活動」を目指していた<sup>11)</sup>。

この時期の下村は、『次郎物語』等の執筆活動を行うとともに、全国の「煙仲間」をたずねて行脚していた。滋賀県にも一年に数回の頻度で来県しており、永杉や糸賀ら県庁職員との親交があった。糸賀も、「最近著者は本県に來り、教育者の

会合の席上葉隠の『煙仲間』や『白鳥蘆花に入る』の禅語を説かれた。（略）何も彼も規定される世界であつても、その世界自体を作り之に方向を与えて行く者として、主体的にこの世界に住むのでなければならぬと思ふ」と記しており<sup>12)</sup>、下村の地域活動論や「煙仲間」の思想は、糸賀の実践に向かう姿勢や思想にも影響を及ぼしてくることとなる。

## 2. 近江学園の設立と社会事業観

糸賀は、1945（昭和20）年の敗戦を、經濟部食料課長として迎える。戦中戦後の混乱への対応による労苦から、翌46（昭和21）年1月には、病気が再発して静養することを余儀なくされた。さらに2月11日、木村素衛が急逝する。糸賀にとっては衝撃的な出来事であったが、木村と誓った「国家再建をいかにすべきかというナショナルスティックな課題」が、糸賀を近江学園の創設へと向かわせる<sup>13)</sup>。

そして、1948（昭和22）年10月、池田太郎、田村一二らと近江学園を設立して施設長となる。当初は、養護施設兼精神薄弱児施設として、戦災孤児や生活困窮児の第一部と知的障害児の第二部とに分かれて運営された。

一方、下村は、1948（昭和23）年10月、戦中期に論陣を張った雑誌『新風土』を復刊する。この誌面が、戦後の「煙仲間」運動の精神的な拠点となり、糸賀も同誌の編集同人として関わることとなる<sup>14)</sup>。

戦後における「煙仲間」運動は、それぞれが所属する地域社会から日本の再建を目指すものであった。糸賀は、生涯を通じて「一隅を照らす」という最澄の「照干一隅此則国宝」に因んだ標語を用いており、「生涯の実践の姿勢となった」と評されている<sup>15)</sup>、これは「煙仲間」運動の活動のあり方を示したものである。後に、「ひとつの小さな砦がなしうることはもとよりたいしたことではない。」しかし「実践の中からうみ出された

考察が、地域社会の人のととのかわりのなかで声となり力となり、それは施策や政策をゆりうごかすものとなる。施設社会事業は現実の社会欠陥を補完しようとする実践的な努力のなかから新しい社会をうみ出すのである<sup>16)</sup>と、述べているように、実践を重視し、自らの持ち場である近江学園から日本の再建を展望していた。

また、近江学園は、「社会事業の独立性」をうたって創設された。糸賀はこの方針について、「私は社会事業の在り方として、その聖業の将来の発展のために、それ自らの力による、生きた社会の一環としての経済的独立性を提唱したい」と意気込んでいた<sup>17)</sup>。しかし、後には「そんなことは夢のような話で、この願いは間もなく放棄しなければならなかった<sup>18)</sup>と振り返っているように、この構想には無理があった。そして、「きほひ立った主我的な精神は一見雄々しく勇ましくはあってもやがて崩れ去る砂山のやうなものに過ぎないのであった<sup>19)</sup>、と過剰な自意識があったことを認めて自戒している。

これ以降、糸賀は外部に向けて運営の協力や制度の拡充に向けたアクションを起こしていく。1951(昭和26)年の『近江学園年報』第3号では、「学園という一つの世帯が、自分たちの生活の内部に発見した様々な問題というものが、(略)それらは決して学園という閉鎖社会の内部だけで形式的に処理出来るものではなくて、深く人間性の根底に迫り、広く社会の課題にまで展開するものであることを知つたのである<sup>20)</sup>と、学園が直面する課題に対して「社会的な解決」の方策を求めるといふ方針を転換していった。

福祉実践においては、手持ちの能力で対応し、解決出来る範囲は狭いものである。そのため、他者を巻き込んで協力を求めたり、社会システムの中に解決策を求めていく必要がある。非力さの自覚は、新たな可能性を生む。

しかし、同時に「昭和二十五年度においては、遂にどの一件も予算的措置を見ることは出来ず、特に経常費の不足に文字通り喘ぎながら、年度末

をむかえることとなった<sup>21)</sup>とその実情を嘆いているように、公費すらも十分にはあてに出来ず、糸賀が目論む「社会的な解決」は容易に実現出来るものではなかった。そのため、この時期の論考には、不条理に対する強い憤りがうかがえる。

### 3. 社会的自覚と知能観の転換

昭和20年代の半ばにさしかかると、世界の情勢は再び緊迫し、東西の対立が激しくなる。1950年には朝鮮戦争が勃発し、糸賀はこの状況との向き合い方に苦悩する。

その年の暮れ、滋賀県堅田教会におけるレーメンス・サンデー講壇の原稿では、「二つの世界が相争い、火花を散らしている現実に悩んでいます。私は近江学園という私の働きの場を通じて、世界の悩みを感じます。教育者として子供達と共に、社会の仲間入りをさせて貰うということを期待して、社会に適応できるよう努力をし、自分の適性を見出して、それでもって社会に貢献しようとしてきた。そういう風に生きるということが、自分自身にとって、又社会にとって、一体何の意味があるのか<sup>22)</sup>と、現状を嘆いている。そして、「世界の問題も、私たちがとりまいている社会の問題も、又私たちの家庭の小さな問題と謂ども、皆共通であります。対立と抗争をやめるために、果たして暴力が効を奏するでしょうか。(略)自由と平等の離反に悩む世界は、その悩みを自己の悩みとしている自覚者の信仰によってしか救われないでありましょう」と強調する。そして、「私は此の自覚者の責任について、かつて学園の先生達凡々と共に考え、決意をいたしました」と述べ、日々の仕事や生活の中に「争う人々の足を洗う」実践を積み上げていくことが「平和への道を歩むものである」と決意を示している。

「自覚者の責任」は、後に重症心身障害児への施策の充実を求めた啓発活動を行う際に、糸賀が欠かさず用いた概念であるが、当初は平和問題に対する自覚と責任を表していたのである。

しかし、このような糸賀の願いに反して、世界情勢はさらに対立を深め、国内の政情も混迷していく。1952（昭和27）年4月の『滋賀新聞』に寄せた「幸福」という小論では、「終戦戦後を通じてかれこれ十五、六年、抵抗することもできない巨大な力に押しまわられて私達のか細い生活は、その波の上で翻弄されるといった感じであった」<sup>23)</sup>と、その心情を吐露している。糸賀は、戦前の病氣と戦争の中で、抗うことのできない運命に苦悩していたが、戦後においても時代の波に流されざるを得ない現実を自覚することによって、自身の立脚点である近江学園の存在の意義をより深く考えることとなる。

そして、この年に発行された『近江学園年報』第4号では、「自分自身が、指導者として、又教官として、ぎりぎりのところで精神薄弱児ととり組んで、どんな社会的自覚を抱いていくか」ということが問題になるとともに、社会における学園の存在意義を問うていく。

つまり糸賀にとって、「社会的自覚」をもつということは、社会の成り立ちを理解し、「それをどうもって行くべきかという自分自身の使命をも含めて、主体的に社会を考えて行くということ」を意味する。それゆえ、「子ども達が将来出て行く社会について、又その社会の成り立ちについて、さらに又その社会との主体的な関係について、明確につかまえていないと、学園の存在そのものの意義がぐらついて来るかも知れない」といった危惧も意識されるようになる。

さらに、将来の社会を見据えた時、「社会が進歩する」ということの意味や、「何をめあてとして社会は進歩する」のかという課題にも直面することになる。そして、「知的な発達に社会に幸福をもたらすに違いないと考えていた素朴な時代もあったが、今日のような破壊的な成果をみれば、この期待は全く裏切られて、人々は愕然として幸福とは何であるかを改めて探求するのである。（略）知的な価値の実現に偏りすぎた今日の社会が、深く反省して、忘れていた心情の価値の独自

性を想起する時に、社会は少なくともその自殺的な物狂わしきから救われるかも知れない」と、従来の知能観への疑いを表すとともに「心情の価値」を見直そうと意識され始めている<sup>24)</sup>。

同時に、学園の取り組みを振り返り、「何よりもうれしいことは、知能の正常なものも低いものも、五年間の共同生活が、彼等をお互いに人間性の最も深いところで認め合い触れ合うものに育てつゝあることである。（略）一体知能の優劣だけに人間の価値の根本的な差別を認めようとする論拠そのものが、実は一般社会に無意識に根を張っているエゴイズムというものではないであろうか」<sup>25)</sup>と、養護児と知的障害児を同一施設に収容した取り組みの意義をあらためて認めた。

そして、同じ年の暮れ、『南郷』に掲載された「生活即教育」という論考では、「生きとし生けるもの凡て、存在する一切がそのままよい」のであり、「分析と対立と、つまりあらゆる科学と暴力が、生命にとって宿縁のようにまとわりつきながら、而も生命はそれによって豪も損傷されない相対即絶対のもの」であると、生命の存厳を再認識している。

知的障害の有無や程度は「自我の拡大の広さ狭さ」、「人間関係の単純さ複雑さ」の違いであり、それは「人間存在の根元的な事実」に照らしてみれば、同心円的であるに過ぎない」のだという。そして「白痴に対する社会保証（ママ）は、その経済的、社会政策的な側面を考える根底に、この同心円に対する深い理解が必要である」<sup>26)</sup>と、社会においては構成する一人ひとりの存在がかけがえのなさから、その平等性を強調し、社会的な支援方策の論拠を説いている。ここには、全ての人間が生まれながらにして社会的な存在であるとの認識の萌芽が見られる。しかし、まだ静止した観念的な認識であり、そこに動的な社会の営みが想定されているわけではなかった。

また、この時期には、重度の知的障害があっても全く社会性がないと認識していた子どもへの見方も変わってくる。近江学園の設立初期において

は、社会に送り出せる子どもと、社会性が全く期待できないと考えられる子どもとが区分され、処遇や支援の方策に対する考え方も異なっていたのである。そのため、近江学園では、重度の知的障害児を分離して、さくら組と呼ばれるクラスが編成されていた（1948年）。これは、重度知的障害児の存在が、養護児や中軽度の知的障害児の教育への妨げとなることを防ぐためであった。さらに1950（昭和25）年には、さくら組の知的障害児を、近江学園本体から分離する目的で、社団法人権の木会の経営による落穂寮が設立される。当時の糸賀は、重度の知的障害児について「人間であるよりはむしろ動物に近いようなものもあれば、ある種の白痴の如きは植物的」でさえあるため、「殆ど徹底的に社会性を欠如」しており、ひたすら保護するしかないと認識していたのである<sup>27)</sup>。

しかし、1953（昭和28）年に近江学園内にさくら組が再度編成された。糸賀は、再編成されたさくら組の子どもへの取り組みを見直し、職員による働きかけを強めることで、重度の知的障害児の中に、かすかに社会性を見出していく。

このような糸賀の変化をもたらした背景については、「落穂寮」の名称がミレーの『落穂拾い』に由来することが示すように、生命の尊厳を認識しており、切り捨てることなく保護の対象としてきたことが指摘されてきた。ただ、先にみたように、糸賀はさくら組の再編の直前に、自らの知能観を見直しており、障害に対する見方には既に変化が生じていたことも考慮されなければならない。

1954（昭和29）年には、さらに重度・重複障害児を対象とした杉の子組を発足させ、この取組が後のびわこ学園へとつながっていくのである。

ただし、社会的効用論を完全に否定したわけではなく、知能には『分析』という特性もあれば、『直観』という特性もある。そして、それらの特性に与えられて、課題の解決の方法には『概念的』な仕方もあるれば、『行動的』な仕方もある」と、知能の両義性を提起している。そして、知的障害児は「分析的、抽象的な型に於て欠陥を有してい

るといえる。しかし、もう一つの型において、つまり直感的、行動的な型に於ては、絶望的ではない<sup>28)</sup>」と、知的障害児の社会的無用論に対して実利的な有用可能性から反論している。

#### 4. 主体の転換と「共感の世界」観

昭和20年代末になると、糸賀の世界平和に対する失望感はさらに深まり、「この腐敗して蛆のわいた政界や、倒産の続く財界、狂気じみた暴力の横行と刹那にしか生きようとしないうるの表情のなかに、私たちはこの子どもたちを送り出さなければならないのであろうか。世界が狂ったのである」と、批判する言葉はさらに激しくなる。同時に、「『知恵たらず』といわれたこの子どもたちは、世界じゅうが真の意味における『精神薄弱』であることを証明するために生まれてきたのだ<sup>29)</sup>」と、自らの価値観に確信を持ち始めている。

ただ、この時期の論考からは、対立の本質を見極めようとしていたことがうかがえる。1949（昭和29）年の「平和運動と生活」という論考では、「誰しも平和を願うことについては異論がないはずで、この点では世界中が一つであるべきだということである。それなのにその実現のための方法や立場が対立的であったり、排他的であったり、闘争的であるというのはその願っている平和の理念と根本的に矛盾することである」と、指摘する。そして「いずれの立場が主張されるにせよ、相手を斥け、たたきつけ、暴力的に押さえつけて平和を実現するのだというような考え方や、やり方は反省されなければならない。むしろ話し合いの出来る共通の発見が大切だと思う。（略）むしろそれぞれ異なった政治、経済、文化の底に共通なものとして人間の生命が尊重される立場というものがあるはずだと思う<sup>30)</sup>」と、提起している。

さらに、このような批判は、糸賀自身の実践に向かう姿勢にも翻って、その態度を反省させることになる。かつて糸賀自身が述べていたように、批判は外部に向きやすく、同時に自らを正当化し

たい心情を伴うものである。糸賀は、自身の中にそのような性質を見出していくのである。

同じ年の論考では、他施設との対立を生んだ事案をふり返って、次のように自らの行動と態度を反省している。

「私たちはやっているのだ」という誇示の気持ち、なんの無理もなくおさえて、他を生かし、おのれを生かすように、共存的に調和を尊ぶ心境にまで、自然に高まるのでなければ本物ではない。(略)「この機をはずして、またの機会はない」と思い定めるということが、自覚者としての学園の当然の姿であったが、その表現の仕方には、まだまだ未熟なものがあったということになる。(略)しかしそれは表現の仕方という結果についてだけでなく、その因って来た原因にまで、私たちの考えがさかのぼって反省されるのでなければいけない。結果だけを技術的にいじくりまわして、他との調和をはかろうとするところに、妥協だとか、見せかけとか、卑屈とか、謙遜の放漫とかが見られることになるのだ。これは心境の問題である。<sup>31)</sup>

ここで糸賀が使用している「心境の問題」とは、下村湖人が『次郎物語』の中で、相手をやりこめて自らの正義を主張する態度を戒める意味で用いたものである。糸賀は、世界や社会における対立と正義の争奪戦の中を、自らの中にも見出したのであった。自らに正義の確信があったとしても、それを具現化する態度のあり方についても問われなければならないのである。

そして、同年の後半に著された「五十八の決心」では、「精神薄弱児を、単に現在の社会で隷属的な卑屈なものとして取り扱うのではなく、生命をもった一個の人間として、堂々と足りないなら足りないなりに、全人格を百パーセント活動させて生きていかせ、否、むしろその純粹無垢さにおいて『錆なき包丁』のごとき清らかさと勤勉さにお

いて『世の光』たれと指導してゆくのでなければ、特殊教育は人形づくりの死の業に等しい<sup>32)</sup>と述べている。この内容からうかがえるように、後に「この子らを世の光に」と表される理念が、既にこの時期には獲得されていた。この理念は、自らの活動の意義が障害児が世の中で輝いて生きていけるように教育していくところにあると主張するものではない。当事者こそが、社会の内側から新しい社会を形成していく主体であって、光り輝く希望である。支援者や教育者ははそのことを支える立場にあるという思想の軸が成立したことを意味するのである<sup>33)</sup>。

また、昭和30年代になると、近江学園では一般企業への集団就職の取り組みも始めている。ただ、職場内の無理解から、失敗する例もあった。そして、この時期の論考には、「表面に見た社会的条件や、本人の適応の状態のみならず、もつとつっこんで本人自体が環境に対してどういう考え方をしているかという点を明らかにしなければならない<sup>34)</sup>と、社会関係や経済的観点からのみ自立を支援していく姿勢をあらため、本人の思いを重視する視点が見られるようになる。このことは、社会効用論からの社会事業の存在意義に対して、根本的な疑問を投げかけるものであり、やがて一般の職場への就職が困難と思われる重度の障害児への対応とも関連してくる。

1956(昭和31)年に精神薄弱児育成会機関紙である『手をつなぐ親たち』に寄稿した「教育の本質」では、重度の知的障害児にとって、「独立自活ということが、この子どもたちにとつて、そもそも何の意味をもっているのか」と、疑問を呈している。そして、「社会的、経済的観点から教育や指導の目標が立てられるのは当然であるとしても、そのことのみで人間存在のすべてを割り切ってしまうことができようか、もしそうであるならば、児童福祉も特殊教育も、その高くかけられた崇高な理念にもかかわらず社会的な効用というエコイズムを暴露するものというほかないことになる。(略)この子らの存在理由は、社会的な効

用論から生み出される筈がない」<sup>35)</sup>と、指摘している。そして、障害児教育の目的について、「少しでも社会の役に立つようにという目的からであるよりも、もっと本質的に、この子どもたち自身の生きるよろこびを高めるためである。精薄児にとつては、生命のこの一義的な意義が、何ものにもわざわざされずに、最も端的に打ち出されている」と、提起する。さらに、「われわれが精薄児、そのなかでも重度の痴愚や白痴児とともに生活をしながら、最もつよく心を打たれ、むしろこの子らの生きる態度から学ぶところのものはこの窮極的な意義についてである。この根柢に立脚しない児童福祉も特殊教育も、おそらくは社会的な実利性にふりまわれれるか、せいぜい慈恵的な立場からふみ出すことはできないであろう」<sup>36)</sup>と、社会的効用論を排し、慈恵的、恩恵的な意味からでもない論拠を求めている。

さらに「白痴を産んだ母親が、深いかなしみのなかにありながらも、その子をだきしめて、その生命を絶対肯定しているような、そのような母性愛がこの教育の根底である。しかしこの母親は、その白痴の子が成長して、生活の行動の上にあられる一步一步の向上を、無限の喜びをもって見守るであろう」と、障害のある子どもが「絶対肯定されながら、同時に無限の向上をめざして、社会的ないとなみがつみ上げられる」<sup>37)</sup>ところに、教育の本質があると言う。つまり、子どもは主体的に育てようとするし、育ていくことは本人ばかりでなく、周囲にとっても喜びである。それでは、向上する前の子どもの存在は否定されるのかと言えばそうではない。あくまで、現状を肯定されるがゆえに、その世界に安住して向上してゆけるというのである。これは後に「共感の世界」と表現される概念である。

そして、2年後の1958（昭和33）年には、「白痴児も、肢体不自由児も、二重三重障害の子どもたちも、だれひとりの例外なく、感ずる世界、意欲する世界をもっている。ただ、生かしておけばよいのではなく、どのような生き方をしたいと

思っているかを知り、語り合い、触れ合い、お互いにより高い生き方へと高められてゆくような指導がなされねばならない」<sup>38)</sup>と、重症心身障害児に対しても、この構造を意識していることが明確に示されてくる。つまり、どんな障害のある子どもに対しても、周囲とのかかわりを前提として主体的に生きて育っていく姿を見出しており、それを社会的な関係中で支援していこうという認識が確立されている。

このように、既にこの時期には「生命の尊厳」だけでなく、「人間の尊厳」の思想が確立されていた。それゆえ、この後に形成される「発達保障」思想については、「人間の尊厳」の具現化を目指した方策との関連において検討する必要がある。

翌'59年には、後の重症心身障害児施設びわこ学園が、滋賀育成園として構想され、重症心身障害児への対応が本格化していくのである。

## 5. 制度化の進展と発達保障の提起

1960（昭和35）年の精神薄弱者福祉法成立を受けて、児童福祉法の適用年齢を超えた知的障害者を対象とした援護施設が整備されていく。これは、精神薄弱児育成会等の運動の成果であったが、人間の平等や尊厳が認められて具体策がとられてというより、経済成長の分け前として恩恵的に与えられる側面が強かった。また財政支出の論拠も、家族の中に障害児者がいて、その介護のために労働力が削がれることを防いだり、リハビリテーションによって有用化しようとしたりといった論調も目立っていた。糸賀はこのような風潮に対して、「単に施設に収容すればそれで問題が解決するという安易な考え方からは脱皮しなければならない」<sup>39)</sup>と、制度化の進展と共に障害のある人が社会から排除されることを危惧している。

一方、この時期の近江学園は、理念と実践の両面から大きな転換点を迎えていた。糸賀は、1965年後半から翌年当初にかけて、ヨーロッパの視察旅行に出かけるが、この間に近江学園では職員



有志の集まりである「土曜会」の検討から発達保障論が形成され、発達年齢にもとづく指導体制の再編が試行されていく<sup>40)</sup>。糸賀も、この指導体制の再編について、ヨーロッパで「社会復帰という点からいくつかのグループ」が編成されていたことを視察して考えていたことと「ぴったり一致した」としている<sup>41)</sup>。しかし、近江学園内で発達保障が提起された時期と、糸賀が外部に向けてこの概念を語り始める時期にはタイムラグがあり、この用語の使用をめぐって逡巡があったことも指摘されている<sup>42)</sup>。

岡崎英彦によれば、糸賀が発達保障を近江学園の外部において使用したのは、1962（昭和37）年7月の重症心身障害児対策協議会（全国社会福祉協議会）の場であった<sup>43)</sup>。また、その翌年に滋賀県教育会が発行する『教育時報』に「発達保障」という論考を著し、そのなかで発達保障の用語を使用している。

当時は、サリドマイド事件が社会問題となり、重症心身障害児施設が薬害の被害を受けた子どもを受け入れることになったとの報道がなされていた<sup>44)</sup>。糸賀はそのことを受け、「『びわこ学園』がサリドマイド奇形児のための指定施設となるというような、ある種の政治的表現で、問題の核心が覆われてしまっはならない。（略）家庭的、社会的に困った問題の子どもを、親の愛情という美名のもとに、その生命を断ったり、断たないまでも『施設』に入れてしまうことが問題の解決だと考えているような考え方が、今日、大手を振ってまかり通っている<sup>45)</sup>と、批判している。

糸賀にとって福祉施設とは、「生命の絶対的な尊厳をまもりながら、そのどんなわずかな天分でも活かして」いくため、必要に応じて用意される場所である。しかし、それは「現実のこの社会に無関係な生き方が追求されるというのでは決してない」のである。どんな人であっても、その能力が活かされ、「そこから一步、一步、よりよい姿に伸びてゆく」舞台はこの社会の中である。このような意味でつきつめて考えれば、その取り組み

は「心理学的、生理学的、教育的、社会的な、いわば『発達保障』ということに外ならない」として、次のように述べている。

乳幼児に対する健康診断も、三歳児、六歳児の健診も、そしてそれらにつづく幼稚園、保育所、義務教育のいろいろな過程は、みな、一人ひとりの子どもたちの発達の保障にほかならない。欠陥児がそこで発見されれば、その子なりの発達が、同じ権利をもって保障されなければならないことは理の当然のことであって、何も特別なことではない。したがって、今日のその地域に生まれてくる子どもたちの心身の発達をつねに見まもり、親も含めたその環境を調整し、発達を保障するための施設を用意することである。このような発達保障の体系のなかでは、欠陥児対策が、何か特別な慈善的ないとなみでないということが、きわめてはっきりとしたこととして、うかびあがってくる。<sup>46)</sup>

発達や保障という言葉は、これ以前の糸賀の著作では、あまり強調されてこなかった。むしろ、糸賀はこれらの言葉の使用を意図的に避けていたようにさえ思われる。

しかし、制度化の進展においては、社会的効用論や憐憫から保護を求める論調が目立つようになる。糸賀はその考え方を批判しているが、一方で恒常的な事業運営のためには公的な財源の裏付けは欠かせない。このような相克が、糸賀に発達保障を学園の外部に向けて打ち出すことを踏み切らせたとも考えられる。なぜなら、発達は一般的には向上に向けたプロセスを歩むことを意味し、高度経済成長期における一般的な価値感とも合致する。そのため、発達保障は、人間の発達のプロセスが万人共通であり、重症心身障害児も決して例外ではないという平等性を主張する論拠となったのである。その基盤に立って、全ての人の発達を見守り、支えていく施策の中に「社会公共のもの」

として、重症心身障害児対策を位置づけ、普遍化しようとするのである。

このように、糸賀は発達保障を求める主張の中で、それまでの思想を大きく転換したわけではない。ただ、それまでの思想に、研究部が明らかにした人間発達のプロセスの共通性が組み入れられており、これによって一般社会との共通基盤を形成することを期待したと考えられる。

また、翌年の論考では、重症心身障害児施設の制度化が成ったことは、「従来の社会復帰の考え方からすれば、一歩前進というより、考え方の根本的な変革である」として、次のように述べている。

これまで精神薄弱児（者）福祉対策といっても、それは主として生産的社会への社会復帰を目的とするものであり、経済開発のための人的資源として役に立つことが期待され、その限りの対策としての投資に意義が認められたのである。したがってこの観点からすれば、社会復帰のできない重症心身障害児（者）にたいする対策は、慈悲的な意味しかもつことができないものであったといっても過言ではなかった。しかし、重症心身障害児に対する今回の福祉対策は、従来の観点を克服し、止揚して、逆に経済的なあらゆる政策を人間の発達が保障されていく社会計画のなかに正當に位置づけする萌芽を含んでいることであるといつてよいのである。<sup>47)</sup>

ただ、ここには糸賀の過剰な期待が含まれていたことも否定できない。当然、糸賀も期待と現実との乖離の大きさには自覚的であったことがうかがえる。翌'65年の『近江学園年報』第11号では、先述のサリドマイド事件や、同年の水上勉による「拜啓池田内閣総理大臣殿」の公開書簡によって、重症心身障害児対策が進んだ事実を認めながら、「問題とのとりくみの姿勢が組織的でなく、事件を通してトピックス的に問題に目覚めるわけであ

る」と、制度の進展のあり方に危惧を示している。むしろ、「社会福祉というすじ道のなかで問題を正々堂々とうけとめ、地味ではあるけれども、もっと根深いものとしてそれを実現化していく努力をはらってくれる」ことの方が重要だと指摘している<sup>48)</sup>。

また、「あらゆる段階がつぎの段階への準備でしかないというようなあり方は、精神的にはおそろしく貧弱な生活内容である」、これは障害児教育や福祉だけでなく、「一般現実社会のあらゆる分野にわたって反省させられる問題である」<sup>49)</sup>と、指摘する。ただ、「マンパワーの思想」から出発すると、重症心身障害児への対応は、どうしても「みるにみかねた憐れみの心からさしのべられる恵の手」となってしまうが、「発達の法則は、その基本的なみちすじは全く同じ」というだけでは、平等性以上の論拠とはならなかった。そのため、『社会に役に立つ』という意味を無限にひろげることにはできないか<sup>50)</sup>と、重症心身障害児の社会的存在意義をどう考えるかという問題に対して苦悩していたことがうかがえる。

さらに昭和40年代に入ると、政治的な動きによって国立コロニーの設置が決まり、隔離保護的な収容政策が推進されていくこととなる。実質的な施設の建設では抵抗するすべもなかった。ただ、理念の面から押し返そうという意図がみられ、1966（昭和41）年には、「重症児の生産性」という新たな概念をかかげることになる。

生命はすべて表現的生命、自分自身を表現していくところの命なのです。いいかえますと自己実現が可能な命の姿をすべてが持っている。（略）その重症心身障害児をめぐる人びとは、歴史的、社会的な外なるものとして、その子どもに抵抗を加えるわけなのです。この抵抗と内なるものが自分を実現しようとすることとの共なる戦いということ、共に生きていく姿というものが自己実現というものではないでしょうか。ここに障害者と周囲の環

境との共同作業があるわけです。<sup>51)</sup>

重症心身障害児を含め、全ての人はもとより他者との関係を前提として、より自分らしくなろうと自己実現を目指していく。それは、「社会の目を転換させ、新しい社会形成の原理を打ち出し」、「新しいものの見方、人間に対するものの見方の変革を生産」したことになるのである。つまり、「重症心身障害児たちは、実は生産社会に生産人として復帰することはできないでしょうが、人間と生まれて人間となるという自己実現をするということは、内と外との関係においてその人間の生産性を認めることにほかならない」と、例外のなく生産し、社会に寄与していると主張する。

そして、「私たちに生命をしっかりと教えてくれる人たち、私たちが流れ流れて墮落していくことに歯止めをかけてくれる人たちです。この歯止めこそ本当の存在理由があり、新しい社会形成の理念があります」と、「この子らを世の光に」の意味するところを問うていくのである。

## 結びにかえて

本論では、糸賀一雄の思想について、「人間の尊厳」を軸に、それぞれの時期における社会状況を含めて検討した。

近江学園設立以前の糸賀には、抗うことのできない運命や状況と対峙し、苦悩した経験があった。また、近江学園設立後は、「生命の尊厳」に立ちながら、子どもに対する自らの偏った見方を反省し、重い障害のある子どもにも主体性を見出してきた。それは、人間が単なる個体ではなく、社会的な存在であるという認識をもたらした。人間とは本質的に社会的な存在であり、その中でしか生きられないという事実を前提として、どんな障害のある人にも周囲との関係において、かけがえのない個性化に向かう自己実現の働きのあることを見出したのである。

ただ、同時にこのような実践に向かう姿勢は、

単に現実の問題に立ち向かうことによるのみもたらされたのではない。長期間にわたって実践を継続したり、当事者と生活をともにしたりすることのみで、福祉問題に対する認識や実践に向かう思想は深まるかと言えはささか心許ない。

糸賀は、あくまで福祉現場に立脚しながら、自らの内面をよみ、同時に広い視野で社会をよみながら、自分と社会との関係を常に意識していた。そして、自らの実践が人類の幸福に向けた活動の一端であることを認識した。それゆえに、自身の中に、相手をたたきつけ、自らの正義を主張するやり方を認め、相手を生かし、自分を生かすといった、本当の意味における人間の幸福を実現する姿勢のあり方を模索した。これらの思考を可能にしたのは、分厚い教養であり、それを基盤にして自らの実践を捉えて、全ての人が社会的存在であるという基盤に立った「人間の尊厳」の思想に到達し、具現化しようとしたのである。

ただし、一方では福祉活動が現実問題に即応することを求められるがゆえに、宿命的にその当時の支配的な価値観から根本的に自由になってはいないかもしれない。また、制度化の進展の時期にはそれまでの思想との非連続も見られる公的な制度化においては、合意形成のための建前がつきものである。それを外見上であっても受け入れなければ、制度化の実現は難しい側面もある。むしろ、その制度の内において、制度の建前と現実の距離を認識しつつ立ち回り、その建前を破っていくことになる。糸賀の晩年の論考は、そのような視点から読み取っていくことも必要だろうし、そこから学ぶこともある。

## 注

- 1) 「発達保障」は、近江学園研究部を中心とした近江学園職員によって形成されたものであり糸賀が単独で提唱したものではない。また、糸賀が「発達保障」を提起したのは最晩年の一時期である。なお、近江学園における「発達保障」の形成過程とその事情については、垂髪あかりの一連の業績に詳しい。

- 2) 吉田久一『(社会福祉と諸科学一) 社会事業理論の歴史』(1974, 一粒社) 384 頁。
- 3) 池田敬正『日本における社会福祉のあゆみ』(1994, 法律文化社) 185 頁。
- 4) 山崎将文「憲法学からみた糸賀一雄の現代的意義」『糸賀一雄生誕 100 年記念論文集』(2014, 糸賀一雄生誕 100 年記念実行委員会) 13-36 頁。
- 5) ただし、糸賀は「人間の尊厳」という言葉を、明確に用いているわけではない。山崎は、糸賀の最後の講演における、「人と生まれて人間となる。その人間というのは、人と人のとの間と書くんです。単なる人、個体ではありません。それは社会的存在であるということの意味している」(糸賀一雄『愛と共感の教育』(1972, 柏樹社) 32-33 頁) といった発言等から、この内容を読み取っている。
- 6) 糸賀一雄『この子らを世の光に』(1965, 柏樹社) 291 頁。
- 7) 吉田久一『社会事業理論の歴史』(1974, 一粒社)、清水寛『発達保障思想の形成』(1981, 青木書店)、洪浄淑・松矢勝宏・中村満紀男「糸賀一雄の『共感』思想に関する考察」『心身障害学研究』25 卷 (2001, 筑波大学心身障害学系) 77-87 頁、蒲生俊宏、富永健太郎「糸賀一雄の実践思想と木村素衛」『日本社会事業大学研究紀要』53 号 (2006, 日本社会事業大学) 53-61 頁、等が挙げられる。
- 8) この点については、蜂谷俊隆「糸賀一雄と木村素衛——教養の思想を中心に」『福祉にとっての歴史 歴史にとっての福祉』(2017, ミネルヴァ書房) において検討した。
- 9) 糸賀一雄「国家と教会の現実」『開拓者』344 号 (1939, 日本基督教青年会同盟) 11-17 頁。
- 10) 糸賀一雄「確信について考へたこと」『京都市教育』第 16 巻第 6 号 (1940, 京都市教育会) 20-24 頁。
- 11) 「煙仲間」とは『葉隠』に「恋の至極は忍ぶ恋と見立て候。逢うてからは、恋のたけが低きなり、一生忍んで思い死にすることこそ、恋の本意なれ、歌に、『恋死なん後の煙にそれと知れついにもらさぬ中の思いを』これこそ丈高き恋なれ、と申され候えば、感心の衆四、五人ありて、煙仲間と申され候」とあることにちなんでいる(下村湖人「煙仲間」『壮年団』第四巻第九号 (1938, 壮年団中央協会) 19 頁)。
- 12) 糸賀一雄「下村湖人著『青少年のために』を読んで」『滋賀教育』568 (昭和 18 年 6 月), (1943, 滋賀教育会) 24 頁。なお、下村と糸賀の関係については、蜂谷俊隆『糸賀一雄の研究』(2015, 関西学院大学出版会) において検討した。
- 13) 吉田久一『社会事業理論の歴史』(1974, 一粒社) 386 頁。
- 14) 復刊当初の編集同人は、滋賀県の「煙仲間」である永杉、糸賀、太田、和田の他、鈴木健次郎、布留武郎、大西伍一、加藤善徳、吉田嗣延、江崎誠致である。
- 15) 吉田久一『社会事業理論の歴史』(1974, 一粒社) 285 頁。
- 16) 糸賀一雄『福祉の思想』(1968, 日本放送出版協会) 13-14 頁。
- 17) 糸賀一雄「社会事業の在り方」『南郷』第二号〔『糸賀一雄著作集 I』〕(1947, 日本放送出版協会) 300 頁]。
- 18) 糸賀一雄「精神薄弱児の職業教育—学園の五年間の記録と反省」『年報』第 4 集 (1952, 近江学園) 242 頁。
- 19) 糸賀一雄「山伏の夢—近江学園の建設をめぐる一」『新風土』第 1 巻第 2 号 (1948, 新風土社, 14-16 頁) 16 頁。
- 20) 糸賀一雄「まえがき」『近江学園年報』第 3 集 (1951, 近江学園) 4 頁。
- 21) 糸賀一雄「昭和二十五年度歳出予算と決算」『近江学園年報』第 3 集 (1951, 近江学園) 31 頁。
- 22) 糸賀一雄「信仰とその働きを通じて平和へ」(1950, 未発表原稿)〔『糸賀一雄著作集 I』〕254-257 頁]。
- 23) 糸賀一雄「幸福」『滋賀新聞』(昭和 27 年 4 月 6 日)
- 24) 糸賀一雄「精神薄弱児の職業教育」『近江学園年報』第 4 号 (1952, 近江学園) 230-247 頁。
- 25) 糸賀一雄「まえがき」『近江学園年報』第 4 号 (1952, 近江学園)
- 26) 糸賀一雄「生活即教育」『南郷』第 12 号 (昭和 27 年 12 月 17 日)〔『糸賀一雄著作集 I』〕(1982, 日本放送出版協会) 261 頁]。『南郷』は、近江学園の機関紙である。
- 27) 糸賀一雄「精神薄弱児の運命」『近江学園年報』第 2 号 (1950, 近江学園) 400 頁。
- 28) 糸賀一雄「精神薄弱児の社会的問題」(1953, 未発表原稿)〔『糸賀一雄著作集 I』〕(1982, 日本放送出版協会) 382-383 頁]。
- 29) 糸賀一雄「梅雨空に想う」『南郷』第 14 号 (昭和 29 年 7 月 25 日)〔『糸賀一雄著作集 II』〕323 頁]。
- 30) 糸賀一雄「平和運動と生活」『清流』(1954 年 3 月 10 日)
- 31) 糸賀一雄「展示会の反省」(1954, 未発表原稿)〔『糸賀一雄著作集 II』〕(1982, 日本放送出版協会)

- 322頁.
- 32) 糸賀一雄「五十八の決心」『教育』第40号(昭和29年12月1日)〔『糸賀一雄著作集Ⅱ』(1982, 日本放送出版協会) 328-329頁]
- 33) 他の論考では、次のように主張されている。「精神薄弱なひとびとが教育されてりっぱに社会に生きていくという事実が、社会を目覚めさせその理解と同情を深めさせる。そのことは社会をその内面性において変革することなのである。社会の内側から、理解の度合いの深まりという形で新しい社会がつけられるということを、私たちははっきりと認識したいものである」(糸賀一雄「新しい社会の建設」『滋賀日日新聞』昭和三四年一二月二日)。
- 34) 糸賀一雄「精神薄弱者の内的適応について」『愛護』3号,(一九五六, 精神薄弱者愛護協会) 2頁.
- 35) 因幡一碧「教育の本質」『手をつなぐ親たち』第4号(1956, 精神薄弱児育成会) 2-4頁.
- 36) 同上4頁.
- 37) 同上4頁. ここには、木村素衛から受け取った「アガベとエロスの矛盾的同一」が援用されている(前掲, 蜂谷『糸賀一雄の研究』).
- 38) 糸賀一雄『近江学園年報』第8号(1958, 近江学園)
- 39) 糸賀一雄「精神薄弱対策の方向性—創立十周年記念全国大会講演」『手をつなぐ親たち』70(1962, 全日本精神薄弱者育成会) 21頁.
- 40) 『近江学園年報』第9号(1963, 近江学園), 『近江学園年報』第10号(1964, 近江学園)
- 41) 糸賀一雄「一五年目をむかえた近江学園」『近江学園年報』第10号(1963, 近江学園) 13頁.
- 42) 垂髪あかり「『横(横軸)の発達』に込められた願いを未来へ読み解く」『糸賀一雄生誕100年記念論文集』(2014, 糸賀一雄生誕100年記念実行委員会) 27-61頁.
- 43) 岡崎英彦「解説」『糸賀一雄著作集Ⅲ』(1983, 日本放送出版協会) 488頁.
- 44) 『朝日新聞』は、1963年1月11日付で、厚生省によって島田療育園とびわこ学園が「サリドマイド奇形児の特別医療保護施設」に指定されたことを報じている。また同年の2月18日の「天声人語」でも同様の内容を取り上げている。
- 45) 糸賀一雄「発達の保障」『教育時報』第14巻第6号(1963, 滋賀県教育委員会)
- 46) 同上.
- 47) 糸賀一雄「精神薄弱対策の問題点」『精神薄弱児研究』第74号(1964, 全日本特殊教育研究連盟)
- 48) 糸賀一雄「重症心身障害児対策へのとりくみ」『近江学園年報』第11号(1965, 近江学園) 420頁.
- 49) 糸賀一雄「指導体制評価についてのわれわれの立場」『近江学園年報』第11号(1965, 近江学園) 7頁.
- 50) 同上8頁.
- 51) 糸賀一雄「この子らを世の光に」『両親の集い』第127号, 第128号(1966, 全国重症心身障害児(者)を守る会)

# Kazuo Itoga's philosophy of human dignity

Toshitaka Hachiya

Faculty of Human Life Sciences Associate Professor, Mimasaka University

As one of the most prominent Japanese welfare practitioners for the disabled, Kazuo Itoga formulated his highly valued philosophy based on his practices. This report analyzed and discussed human dignity in Itoga's philosophy in the context of his life and activities in relation to contemporary time's changing social conditions. For Itoga, human dignity is closely related to his war experience and his recognition of humanity's peace. The concept was formed from his inquiry into what human happiness really means: No matter how severe a disability might be, everyone is working actively to realize irreplaceable individualization in relation to the surroundings. From this emerges the concept of human dignity, founded upon the fact that humans are essentially social beings and can live only in a social setting.

---

**Key words:** Kazuo Itoga, human dignity, Oumi Gakuen, the right to development